

公益財団法人仙台市医療センター

公益財団法人仙台市医療センター看護学生就学資金の貸付を希望される皆さんへ

1. 募集要項

- (1) 就学資金制度は、仙台市医療センターの看護学生就学資金貸付規程に基づいて、看護師の充実を図るため、将来看護師として業務に従事しようとする皆さんの学資として在学期間貸付するものです。
- (2) 募集要件は、成績優秀で明朗快活及び経済負担が多く就学困難と考えられる学生で、且つ、当該看護師等養成学校の推薦する学生を対象とします。
- (3) このたび新しく貸付される方々には、この制度の趣旨を正しく理解され、在学中はもとより卒業後も猶予及び免除等の関係手続きがありますので、看護学生就学資金貸付規程をよく読んで手続きを怠らないようにして下さい。
- (4) この就学資金貸付金は、仙台市医療センターで卒業後引き続き2年から5年（以下「義務年限」という）中断することなく看護業務に従事した場合は、借受けた就学資金貸付金の全額が免除されます。
また、義務年限に達しないが就学資金貸付金の残金がある場合には、返還額の一部が免除されます。
- (5) しかし、卒業時に免除が取得できなかつたり、卒業後、看護業務に従事しなかつたり、業務を継続しなかつた場合には、借受けた就学資金貸付金は全額返還しなければなりませんのでご注意ください。

2. 申込方法

下記の書類に必要事項を記入の上、必要書類と一緒に担当者宛に郵送して下さい。

- (1) 看護学生就学資金貸付申請書（別紙・様式第1号）
- (2) 学校長の推薦書（別紙・様式第2号）
- (3) 履歴書（写真添付）
- (4) 健康診断書（6ヶ月以内に受診したもの）
- (5) 成績証明書
- (6) 卒業見込証明書

なお、例年貸付募集の期間は3月初旬から5月下旬となっております。

3. 募集人員

若干名（筆記試験及び面接試験に基づき決定いたします。）

4. その他

正看護師養成学校には月々5万円の貸付。

義務年限は、貸付期間に1年間を加えた期間となります。

原則として、看護学生は3年生へ、大学生は4年生への貸付となりますが、それ以外の学年でも貸付可能な場合もありますので、お問い合わせ下さい。

5. 連絡先

〒983-0824 仙台市宮城野区鶴ヶ谷5丁目22-1 仙台オープン病院内
公益財団法人仙台市医療センター事務局 畑中
電話 022-252-1111（内線4320）